

会 議 記 録				
会 議 の 名 称		総務文教常任委員会		会議場所 全員協議会室・ 第3委員会室
		担当職員 井上		
日 時	令和3年9月24日(金曜日)		開 議 閉 議	午前10時00分 午後 3時40分
出席委員	◎木村 ○浅田 三上 山本 松山 小松 齊藤 石野 (福井議長)			
執行機関 出席者	石田総務部長、藤本自治防災課長、牧野総務課長、齊藤自治防災課防災・危機管理係長 山内市長公室長、篠部SDGs創生課長、 山内環境先進都市推進部長、大倉環境政策課長 浦政策企画部長、高木企画調整課長、太田企画調整課企画推進係長 田中生涯学習部長、山口市民力推進課長			
事務局	山内事務局長、井上事務局次長			
傍聴	可	市民 0名	報道関係者 2名	議員 4名 (小川、赤坂、木曾、竹田)

会 議 の 概 要

10:00

1 開議

2 事務局日程説明

10:01

3 議案審査

<木村委員長>

9月10日の議案審査で持ち越しとなった第1号議案令和3年度亀岡市一般会計補正予算(第4号)災害対策経費のトイレトレーラー整備事業について、総務部から説明を受けることとする。

(総務部 入室)

10:01～

【総務部】

(1) 第1号議案 令和3年度亀岡市一般会計補正予算(第4号)(災害対策経費)

総務部長 あいさつ
自治防災課長 説明

10:12

《質疑》

<齊藤委員>

前回もいろいろと質疑が出ていたが、けん引車両、けん引の人員について、消防車両を使うと言われている。消防職員は、何人くらいがけん引免許を持っているのか。

<自治防災課長>

3人ないし4人がけん引免許を持っていると確認が取れている。

<松山委員>

消防職員がけん引するということであるが、当初は業務委託して、今後は市の有望な若手職員に免許を取ってもらい、けん引車も公用車整備計画の中で準備していくという話であった。いつのタイミングで消防署に委ねるという話になったのか。

<自治防災課長>

今後、市職員に免許を取ってもらってけん引してもらいが、まずは、移動は業務委託する。それに加えて、緊急時に移動させる場合には、消防職員に要請したい。市職員が免許を取るのに期間を要するので、それまでの間は消防署に要請したいと考えている。

<松山委員>

いつからいつまで業務委託し、その間は消防署にサポートをお願いするといったスケジュールについて、手元に資料もなくイメージできない。もう少し細かく教えてほしい。

<自治防災課長>

緊急で動かさなければならないとき、委託業者に委託するには時間がかかるので、消防署に要請したい。市職員が免許を取得できた段階で、市職員がけん引する。市職員が免許を取得するまでの期間ということになる。

<松山委員>

災害が起こったときに委託業者が来ることができないため、消防署に要請することになると思うが、どの業者に委託しようと考えているのか。

<自治防災課長>

京都市内の業者であるが、日本サルベージサービスに声をかけている。

<松山委員>

トイレトレーラーは、コスモス園に置いておくという話であった。災害が起こったとき、消防職員か市職員か委託業者がコスモス園に取りに行くと、山手のほうか、車中泊されているところに持って行くということか。

<自治防災課長>

今後、そこで保管したいと考えているが、当面は目の届くところに置いておく必要があると思っている。保管場所へ取りに行くと、必要なところに持って行くことになる。

<松山委員>

災害が起こり、瓦礫や電柱が倒れている中で、市職員、消防職員、委託業者がコスモス園へ取りに行くと、どこかに持って行くということの難しさを考えた上で、今、亀岡市にとって何が一番大切か、阪神・淡路大震災の教訓も踏まえて考える必要があると思う。W i - F i が整備されている避難所が、亀岡市内に幾つあるのか。簡易トイレの量は増やしてもらったが、1人当たり凝固剤が幾つあるのか。そういったことも踏まえて、今、亀岡市にトイレトレーラーが必要なのか。もっと亀岡市民に寄り添った対策ができないものか。

<自治防災課長>

災害時には、いろいろなことが想定される。道路が寸断されるといった困難なケースもあるが、まずは道路を復旧し、道路が復旧しさえすれば、ライフラインの復旧を待たずに、必要なところにトイレを持って行くことができると考えている。地震、水害、土砂災害など、いろいろな災害が想定される中で、復旧に時間がかかることもある。簡易トイレを含め活用方法を考えながら、必要なところに必要なものを持って行くということで、トイレトレーラーを活用していきたいと考えている。

<三上委員>

コスモス園に置くということだが、なぜそこに置くのか。

<自治防災課長>

市の普通財産であるので、置き場所として上げている。

<三上委員>

市の普通財産の敷地に保管するということで、使わずにそこに置いておくということか。

<自治防災課長>

普段使いということではなく、イベントで使っていきたい。

<三上委員>

野ざらしで置いておくということか。

<自治防災課長>

今後、野ざらしにならないように保管場所を考えていきたい。

<三上委員>

消防団の車両をけん引車として使い、消防職員に依頼するということであるが、トイレトレーラーを避難所に持って行かなければならないような、避難所生活が長期間にわたるという想定だと思う。過去に一人お亡くなりになった災害時は、消防団総出で捜索に当たっていただいた。どのような事態が起こるか分からないときに、本当に消防団の車両が使えるのか。消防職員が、トイレトレーラーのけん引を優先して活動できるのか。疑問に思うがどうか。

<自治防災課長>

消防団の車両は、災害時、現地に行く必要がある。トイレトレーラーをけん引して行って設置さえすれば、車両は使えるので、一緒に行くという考え方である。それぞれに役割を果たしていくと考えている。

<三上委員>

災害時、国道9号や京都縦貫自動車が行き止まりになることも考えられる。委託業者は、京都市内の業者ということであるが大丈夫なのか。

<自治防災課長>

そのために、緊急時に消防職員に要請したいと考えている。

<三上委員>

非常時には、どちらも難しいのではないかと感じる。令和7年までの有利な起債が活用できるということで、今年限りではない。諸々の計画を整合性を持って整えた上で、当初予算で出してくるべきものだと思う。その考えはなかったのか。

<自治防災課長>

災害はいつ起こるか分からない。早期に整備したいという思いで、今回、補正予算に計上させていただいた。財源が確保できたということもあるが、できるだけ早くという思いである。

<三上委員>

全てのものを整えた上で出すという考えはなかったのか。

<自治防災課長>

運用方法を含めて、順次、整備していこうと考えている。

<木村委員長>

三上委員は、けん引車を準備し、市職員がけん引免許を取得した上で、議案を提案してはどうかと言われている。

<三上委員>

全てをパッケージにして提案すべきではないかということである。

<自治防災課長>

環境も含めて考えており、進めていく中で課題が出てくる。運用方法について、一定の考え方は持っているが、状況に応じて運用方法を考えながら進めていきたい。

<齊藤委員>

他市のクラウドファンディングは、どのくらい集まっているのか。

<自治防災課長>

一番多かったのは、千葉県君津市で2,816万円である。富士市は1,240万円。最近導入された新潟県見附市は、1,165万円である。目標額は、500万円から800万円程度とされており、目標を上回る寄附を集めておられる。

<齊藤委員>

3割を超える寄附を集めておられるということである。篠栗町は人口が少ないが、寄附額は分かるか。

<自治防災課長>

798万8,000円である。800万円を目標とされており、99.9%の寄附を集められた。

<齊藤委員>

本市も、篠栗町くらい集めても3割は超えるということである。

<石野委員>

災害はいつ起こるか分からない。備えあれば憂いなしということで、亀岡市として今できることをやりたいという思いだと思う。優良起債を使い、全国のネットワークに加入していくということではないか。

<自治防災課長>

まずは物を整備することが必要だと考えている。災害用トイレには、それぞれに機能があるので、上手く組み合わせて災害対応に当たっていきたい。

<山本委員>

業務委託料として、車両移動とラッピングで45万8,000円が上がっている。当初は車両移動を委託し、市職員が免許を取得した時点で委託はやめるという考えだと思うが、どのくらいの期間を想定しているのか。

<自治防災課長>

今から発注して、納品は2月か3月になる。その分の委託料である。免許取得は来年度になるが、来年度も免許取得までは委託する必要があると考えており、3カ月から半年必要と考えている。

<齊藤委員>

亀岡市内で、けん引免許を持っている人は結構多い。今後、そういった人員を募っていくことも必要ではないか。

<自治防災課長>

ボランティア的にお願いできる場所も含めて考えていきたい。

<松山委員>

いつ、誰がトイレトレーラーの話を持ってきたのか。どのような流れで、9月補正予算に出すことになったのか。

<自治防災課長>

助けあいジャパン代表の石川さんが、8月に来られて、トイレトレーラーを導入しないかという話があった。必要性を感じたので、導入に向けて動いている。

<松山委員>

トイレトレーラー自体に異議があるというよりも、8月に助けあいジャパンが話を持って来られて、9月補正予算に上げられている。けん引は市職員がするという話から、

消防職員に要請するという話になっている。話がどんどん変わっている。私たちも市民の負託を受けてこの席に座っている。一つ一つ自分の中に落とし込んで、市民に説明するというのを、これまで繰り返し行ってきた。話が変わっていくので戸惑っている。消防職員は、京都中部広域消防組合で他市町との連携も含めて業務されているが、そういったことを踏まえて消防職員と言っているのか。

<自治防災課長>

緊急時に要請することが基本である。

<三上委員>

助けあいジャパンの石川氏が来られたのは、8月のいつか。

<自治防災課長>

8月上旬である。

<三上委員>

8月23日に提出予定議案の概要をもらっている。起案し決裁を受けて、議案書に載るまでには一定の時間がかかると思う。亀岡市の過去の災害の発生状況や避難所の状況など、研究する時間が必要だったと思うが、大丈夫だったのか。

<自治防災課長>

トイレトレーラー等の必要性は過去からあった。たまたま出会いがその時期であっただけである。亀岡市では、災害が起こったときに浸水する箇所があり下水道が使えなくなったり、マンションで停電により断水してトイレが使えなくなったりしている。

トイレトレーラーの必要性は感じており、今回の提案となった。

<三上委員>

そうであれば、松山委員の質問に対して、トイレカーやマンホールトイレなどもあるが、亀岡市の事情を鑑みてトイレトレーラーがベストだと考えていたという答弁であれば納得するが、8月に話に来られたと答弁し、今は以前から考えていたと言う。どれがどう正しいのかよく分からない。以前からトイレトレーラーを検討し、ほかとも比較していたということか。

<木村委員長>

構想していたから呼んだのか。向こうから売り込みに来たのか。

<自治防災課長>

移動設置型トイレトレーラーは、平成30年度から各自治体に導入が進んでいる。トイレカーも含めて、いろいろなところで研究等も進んでいる。亀岡市としても、こういったものが必要か検討する中で、向こうから提案があり、財源も確保できるという話の中で導入を進めている。

<木村委員長>

呼んだのか。向こうから来たのか。

<自治防災課長>

向こうから提案いただいた。

<松山委員>

トイレトレーラーを検討していたという話は、総務文教常任委員会の中でこれまで聞いたことがない。トイレは非常に大切であり、運用フローがあると思う。下水道が使えなくなった場合など、全てのプロセスを落とし込んだ計画があった上で、トイレについて議論していくべきだ。今回、トイレトレーラーだけの議案のように見えるが、そうではないと思っている。亀岡市全域のトイレの在り方や、災害時の京都中部広域消防組合に対する姿勢が出てきている。それを踏まえて、市民から負託を受けている我々としてはジャッジしていくべきだ。トイレ全体の運用フローは、どこまで落とし

込めているのか。あるのであれば資料も提出してほしい。

<木村委員長>

簡易トイレやマンホールのは数は分かっているが、亀岡市の構想として、本当に3基のトイレトレーラーが必要なのか。それとも、今の配備で十分だが、トイレトレーラーを購入するという構想になっているのか。

<自治防災課長>

亀岡市は、災害時のトイレ確保の考え方として、まずは簡易トイレを使う中で、仮設トイレも避難所に配備していくこととしている。基本は、避難所にある既設トイレを活用する。それが使えなくなったときに災害用トイレ配備を追加していく。地域防災計画の中に、仮設トイレの配備について掲げている。国は各避難所において50人に1基としているので、必要数は確保できていると考えている。ただし、収容人数を大幅に超える避難者が発生した場合に備えて、災害用トイレを準備している。災害用トイレの活用については、それぞれの利点を生かし、緊急時にすぐに持って行けるもの、復旧時に持って行けるものがあり、国のトイレ確保ガイドラインに示されているので、それを踏まえて活用していく。トイレトレーラーは3基だけではなく、復旧時には、各自治体から応援があることを踏まえて導入を考えている。

<木村委員長>

どの避難所に何人が避難され、簡易トイレが幾つあり、仮設トイレがどのくらい用意できるか、示されていないがどうなのか。

<自治防災課長>

小・中学校への避難者が多いと考えている。亀岡小学校であれば、体育館が避難所になり、収容人数は771人を想定している。50人に1基ということで、学校のトイレが使えなくなったときには、16基のトイレが必要である。亀岡小学校には、校舎も含めて大便器が53基あるので、被災していなければ対応できる。必要数を含めて、既設トイレが使えなくなったときのための災害用トイレという考えである。

<木村委員長>

被災していなければ大丈夫だということであれば、トイレトレーラーはいらないのではないか。トイレトレーラーは、使えないときのために購入するのではないのか。

<自治防災課長>

被災したときだけでなく、車中泊避難されたとき、グラウンドや公園に車で避難されたとき、トイレがない場合がある。そういったところに持って行きたい。加えて、コロナ対策の中で、感染の疑いのある方が避難所に来られた場合、動線を分ける必要があるので、コロナ対策も踏まえてトイレトレーラーを持って行きたいと考えている。

<松山委員>

トイレトレーラーの話から、避難所、コロナ対策と、話がどんどんずれていっているように感じる。コロナ対策であれば、避難所で一人当たりの床面積の確保が難しいという問題が出てきている。自主避難所開設のタイミングのこともいろいろと言われている。優先順位を考えるべきではないか。人数で割れば足りているのかもしれないが、阪神・淡路大震災のときに、トイレに行けないということがあったと記録に残っている。想定を超える災害が起こったとき、どこにどのような配置をすればよいか。分散備蓄もしていただいたが、齊藤委員がお住まいの曾我部町にはない。旭町、東本梅町にもない。道路が遮断されてトイレトレーラーを持って行くことができないとき、どのように簡易トイレを配るのか。自助の部分で、どこにトイレがあるといった周知はどこまでできているのか。深掘りして考えるべき話である。どのように考えているのか、口頭ではなく、資料を出してほしい。

<自治防災課長>

亀岡市のトイレ確保の考え方は、50人に1基が理想と考えており、各避難所で幾つ必要かという資料を作っている。しかし、想定外はないということが最近の災害対策の基本であり、想定し、用意していく必要がある。災害は何が起こるか分からないということで、各ブロックに分散備蓄したが、そこだけでなく周辺の備蓄品であり、必要なところに必要なものを持って行くという考えである。また、府市共同備蓄ということで、京都府の備蓄の考え方としては100人に1基の簡易トイレを備蓄することとしており、亀岡市は95基を配備していたが、コロナや災害対応でトイレが必要になるということで、昨年200基追加し、それぞれ分散配備した。当初計画よりも多く備蓄し、各地域で必要なところにトイレを持って行けるよう体制を整えている。

<木村委員長>

簡易トイレ200基は、ずっと使えるわけではない。一時的なものではないのか。

<自治防災課長>

簡易トイレは便座とテントがセットになっており、便袋が置いてある。それぞれ一定の年数は使えるものである。置いておけば使えなくなる食料とは別の考えであるが、使用期限はあると考えている。

<木村委員長>

簡易トイレで対応できるということか。

<自治防災課長>

簡易トイレは、便袋を自分で設置して、使った便袋を自分で保管しておかなければならない。衛生的によくないところがあるので、緊急対応のトイレである。復旧期には、衛生的できれいな仮設トイレを活用していく必要がある。

<木村委員長>

簡易トイレは200基あるが、何人が使って何日もつのか。

<自治防災課長>

現在、簡易トイレは295基あり、亀岡市の最大避難者数の想定として、埴生断層を震源とする地震発生時の1万9,000人に対する備蓄という考え方になる。

<木村委員長>

1万9,000人が避難したとき、295基の簡易トイレで何日もつのか。

<自治防災課長>

3日から5日はもつと考えている。それは緊急的に使っていきたいと考えている。

<木村委員長>

トイレトレーラーに2,600万円も使うのであれば、マンホールトイレという意見もあったので、亀岡市のトイレ構想について聞いている。トイレトレーラーがいるかいないか、そういう判断がしたい。

<自治防災課長>

マンホールトイレは避難所に設置するもの、簡易トイレは緊急的に屋内に設置するもの、トイレトレーラーは車中泊避難などに持って行けるものである。清潔なトイレが確保できるということで、今回、導入を考えている。利用の仕方を分けて考えている。

<木村委員長>

分けて考えるのではなく、マンホールトイレはいらない、そういう整備はできているということが聞きたかった。

<小松委員>

箕面市は、令和元年9月補正予算にトイレトレーラー2,100万円を提案した。その中にけん引免許取得費用50万円を上げているが、亀岡市は今後、けん引免許取得

費用を出す考えはあるのか。

<自治防災課長>

けん引免許取得費用は、今後、市職員に補助したい。

<松山委員>

けん引免許取得費用は幾らで、何日かかるのか。

<自治防災課長>

費用は20万円ほどかかる。日数は、技能講習を12回受ける必要があるということで、予約状況、教習所の状況により日数は変わってくる。

<三上委員>

我々が購入しないと判断をするときに、それでは災害のときに困るということであればそうはいかない。7月に備蓄倉庫を見て回り、簡易トイレがあることも分かった。トイレトレーラーを購入してもしなくても、一定の災害に対する備えはできているということは確認してよいか。

<自治防災課長>

あくまでも簡易トイレは簡易なものである。衛生面を考えると、仮設トイレや車載トイレが必要になる。簡易トイレがあるから全てこれで賄えているとは考えていない。

<三上委員>

既設トイレ、簡易トイレ、仮設トイレなどを複合的に考えており、一定の備えはできている。そうでなければ問題である。できていると言われたので確認した。足りないと言われるのであれば、トイレトレーラーを購入して済むことではないが、そうではない。一定の計画に基づいた配備はできていると先ほど言われたが、それでよいか。

<自治防災課長>

簡易トイレの計画については、賄えていると考えている。災害時にはいろいろな状況が考えられるので、それぞれ備えていきたいと考えている。

<三上委員>

それが先ほど言われたトイレ全体の計画ということになると思う。トイレトレーラーの話は抜きにして、簡易トイレに絞った話でなく、トイレ全体の計画はできているのか。想定を超える災害が起こった場合は、トイレトレーラー3基どころではない話になってくる。想像できるのは、内陸直下型地震が起これば、避難所も道路も使えなくなる。市外から応援に来てもらうこともできない。ヘリコプターで応援を要請するしなくなる。もう一つは大規模水害で、日吉ダムやため池が決壊した場合であるが、そういうときは間尺に合わない。災害にどのようなものを用意していて、それを超える場合はどのような対応をしていくのかということも含めて、我々は考えていかなければならないと思う。もう一度、全体の災害時のトイレ計画を聞かせてほしい。

<自治防災課長>

簡易トイレは緊急的なものであり、亀岡市の計画の中で仮設トイレを配備していくということで需要数も考えている。道路が寸断することも踏まえて、仮設トイレが来ないことも想定しなければならないので、そういったときに備えて、ネットワーク体制も含めて移動設置型トイレトレーラーを整備したい。

<三上委員>

これまでの災害に対するトイレは計画としてあって整えているが、想定を超える災害があったとき、3基のトイレトレーラーだけでは間尺に合わないのではないのか。

<自治防災課長>

想定は難しいところがある。最近の災害でもトイレが足りなくなったことがある。中・小規模の災害であれば、対応できると思う。大規模災害では、トイレトレーラーは3

基ではあるが、最終的には助けあいネットワークの中で応援に来てもらえることも踏まえて、トイレトレーラーの導入を考えている。

<木村委員長>

13市町の災害派遣支援実績は、平成30年からやっているが5件だけということか。大町町では、トイレトレーラーを使っている様子はないがどうだったのか。

<自治防災課長>

平成30年から徐々に導入が進んできたものであるが、これだけと聞いている。大町町では、ボランティアセンターのトイレが使えなくなり、トイレトレーラーが活用されたと聞いている。

<木村委員長>

ネットワークとはいえ、実績を見てもそれほど来てもらっていない。ネットワークは機能しているのか。もう1点、イベントに使うということであるが、イベント会場まで消防団の車で持って行くことは可能なのか。

<自治防災課長>

消防団の車は、亀岡市自治防災課所管の車両であるので、これを活用したい。利用は可能である。

<木村委員長>

消防団の車を災害時に使うことは納得できるが、以前、公用車を購入すると言われていたが、今後は消防団の車を使うということか。

<自治防災課長>

車両を1台に限定すると、その車両が使えないときに困るので、2台は確保したいと思っている。現時点で活用できる車両として、消防団の積載車が適用できるということであるので、まずはそれを活用していきたい。自治防災課の中で、防災意識啓発のために利用するという考え方である。

<木村委員長>

イベントのときに消防団の車を使うということで、市民は何も思われたいということではないか。

<自治防災課長>

啓発用に使っていくということである。

<浅田副委員長>

トイレトレーラーを持っているか持っていないかは関係なく、トイレトレーラーは地域連携を図っていく一つのきっかけになると思うが、その計画はあるのか。

<自治防災課長>

京都府内では、福知山市へボランティアを派遣している。給水活動は、全国的に活動している。トイレトレーラーを被災現場に派遣することによって、ネットワークが広がっていく。自治体間で支援の輪を広げていきたいと思っている。

(質疑終了)

11:25

(休憩)

11:25～11:40

3 討論～採決

《委員間討議》

<松山委員>

トイレトレーラーの件であるが、当初言っていたことからころころ変わっていることを疑問に思う。当初は業務委託、市職員、今日は消防職員がけん引するという話であった。災害時に消防職員にお世話になることが正しいのかということも含めて委員間討議したい。

<三上委員>

必要がないとは思わないが、一定の避難所計画がコロナ対策も含めて整っている。我々は、備蓄倉庫を見て回った。一定の備えをしている状況の中で、それを超える準備が必要ということであれば、それ相応のことが必要になる。トイレトレーラーがあれば大丈夫という問題ではないと思う。もう一つは、あまりにも後付けで、ずっと検討していたと言っていたが、そのような話は1回も出てきていない。8月に話を持ってこられて、短い時間で議案が提出され、熟慮されているとは思えないし、備えあれば憂いなしと言われるが、備えたものの憂いがある。例えば免許取得の予算が含まれていないことなど、本当に用意周到に熟慮されたとは思えない。しっかりとしたパッケージを当初予算までに作り上げてもらうほうがよいと思った。トイレトレーラーが適しているかどうかも含めて、マンホールトイレやトイレカーのことなども出てきたので、我々も考えないといけないと思った。今日の説明を聞いて、これがベスト、あるいはベターだとは思えなかった。

<松山委員>

先ほどの説明では、8月に話があって9月補正に上げている。トイレトレーラーだけを考えているわけではないと思うし、トイレ全体のことに関して自治防災課として考えを持っているということであったが、これまで総務文教常任委員会で聞いたこともない。このような大切なことを、なぜこのような短時間で決めなければいけないのか疑問に思う。何かあったときに必要ということはあるが、現状、市民の不安を緩和できるだけの数の簡易トイレが配備されている。今後のトイレ計画も踏まえて、職員の配置、移動の方法など、総務文教常任委員会の今年のテーマである災害・教育での深掘りということもあるので、トイレトレーラーだけの話ではなく深掘りしなければならないので、全体に関して、総務文教常任委員会としても議論し、行政と議会が両輪となって災害対策にあたっていくことが必要だと思う。トイレトレーラーをどうこう言っているわけではなく、トイレ全体計画に対してどうかということである。トイレだけでなく、関わる職員、ハードの部分も踏まえて、いろいろと議論すべき点がある。今回、消防職員にけん引を要請するということであるが、災害時に消防職員がコスモス園まで取りに行き、どこかへ持って行くなどということはないと思う。亀岡市だけではなく、京都中部広域消防組合という部分があるが、私も組合議会議員であるが、そのような話は一切なかった。災害時に消防職員に要請することに関して、皆さんの意見を伺いたい。

<浅田副委員長>

災害時には、消防職員がそれぞれの形で出動されている。トイレトレーラーの移動についても、考えられると思う。

<山本委員>

ほかの自治体の中には、トイレトレーラーを当初予算に上げて予算が付いたが、執行段階でトイレカーの存在を知り、自分たちの自治体にはトイレカーのほうが合っているということで変更された事例もある。亀岡市では、トイレカーと比較検討したかどうかを質問した。今日の答弁で、これまでから自走式トイレを検討しており、トイレトレーラーを選択して提案したと説明があった。8月に話を聞いてからなのか、以前からなのかは分からないが、亀岡市としてはトイレトレーラーがベストだと思って提

案したと聞いた。けん引車の運転については、最初は委託、緊急時は消防職員、最終的には市職員が免許を取得しけん引すると言われた。期間がどれだけかかるのかと質問したが、納品が3月であれば、それまでに免許を取得すれば委託する必要はない。質問したことに対しての答弁は理解した。

<小松委員>

災害時に消防職員が出向くのは無理ではないかという話であるが、全市的に壊滅的な大災害であれば別であるが、地震が起こった場合、緊急的に消防職員が行かなければならないのはもちろんであるが、ある程度時間を置いて本当に生活に必要なものはトイレである。最優先でトイレの支援が必要になるということに関しては、消防職員のやるべき仕事として成り立つと思う。

<松山委員>

消防職員の任務という捉え方を持っていることは、何かあったときに非常に重い部分があると思う。消防職員は、京都中部広域消防組合の職員である。今の話は総務文教常任委員会の中の話ではなくなっている。それも踏まえて言われたのか。

<小松委員>

災害時、避難所のトイレの問題は命に関わることである。命に関わることに、消防職員が関与してはいけないのか。

<松山委員>

そういうことではなくて、トイレトレーラーのけん引を災害時に消防職員に要請するという話である。命に関わることに消防職員にお世話になるのは重要なことである。ただし、災害時、消防職員もいろいろなところに行かなければならない中で、京都中部広域消防組合の中で、職員の出動はすべて管理されている。京都中部広域消防組合として、職員に出動させるという意味で言われているのか。

<小松委員>

命を救うことが消防職員の使命であり、京都中部広域消防組合でも納得できる話であると思う。

<松山委員>

京都中部広域消防組合の議長をされていた齊藤委員はどのように思われるか。

<木村委員長>

内規も合わせてどうなのか。承認が取れているわけではないと思うがどうか。

<齊藤委員>

先ほどの説明にもあったように、固定しているものではない。緊急時で致し方ない場合は消防職員に要請するということである。最終的には、市職員にけん引させるということであった。先ほど私も提案したが、トレーラーやけん引の仕事をしていた人がおられるので、その人も含めて緊急時に徴集して行けないかということも今後考えていってほしい。急に出てきた話ではあるが、100%完璧に準備しなければならないというのは、日本で物事が前に進まない原因だと私は思っている。災害はいつ起こるか分からないという観点から、京都中部広域消防組合の話はそのように思う。

<木村委員長>

京都中部広域消防組合としては、要請があったときに行くことは問題ないのか。

<齊藤委員>

要請があったときに、行くか行かないかは京都中部広域消防組合が判断することになる。

<三上委員>

けん引免許は車両納品までに取得できるという考え方もあるが、予算が計上されてい

ないので、それはできない。そういうこともパッケージにして、12月議会か当初予算に計上すればよいと思う。けん引免許を持っている人がおられても、責任が伴うので無責任なことは言えない。災害時の知識の研修も必要であろうし、全て網羅した形で出したほうがよいと思う。我々は、7月に防災備蓄倉庫を見て回り、段ボールベッドやトイレの説明を受けた。これで当座はしのげるという話をしている中で、トイレカーやトイレトレーラーも必要だと考えているという話は一切なかった。以前から考えていたというのであれば、あって然りの話である。経緯を聞くと、8月に来られてというところから話し始めて、それはおかしいのではないかと言うと、以前から考えていたという話になっている。その点と、出し直したほうがすっきりするのではないかという意見の2つを持っている。

<松山委員>

8月上旬に助けあいジャパンと話をされて、8月24日の総務文教常任委員会で行政報告があった。限られた時間の中で、いろいろと調べて提案してきたのかどうか分からない。亀岡市の防災の深掘りという点で、亀岡市の防災について、もう少し議論していく必要があると思う。今回、消防債を使うが、消防債を使って亀岡市の防災力が向上していくということがポイントだと思う。消防債の使い方を最大限発揮するために、全体的な防災に対して見直していくべきだと思う。

<齊藤委員>

トイレトレーラーは、助けあいジャパンが、自治体間で助けあっているということで推進している。熊本地震で亡くなられた約270人のうち、220人が避難所で亡くなっている。地震の倒壊で亡くなったわけではなく、避難所で亡くなった災害関連死が多いようである。災害派遣トイレプロジェクト「みんな元気になるトイレ」は、避難所の生活環境を向上しようということで、災害関連死などをゼロにすることを目標にされている。崇高なことであり、財源的にも有利である。今、補正予算として出てきたのは、今出さないと今年度中に納品が間に合わないからかもしれない。支援を受けた君津市の市長は、「令和元年の風水害では、停電や断水が長引き、市民生活に大きな影響をもたらした。そのような中、市民を元気づけ、助けてくださったのが富士市、刈谷市、西伊豆町より派遣いただいたトイレトレーラーであった。厳しい避難生活の中でありながらも、利用した市民の笑顔や感謝の声に触れ、恩返しをしなければと強く思い、ネットワークプロジェクトに参加した。このプロジェクトの主旨に賛同いただき、全国に安心と元気、支援の輪を広げましょう」と言われており、助けられた市長は非常に感謝して、すぐにトイレトレーラーを導入したということである。トイレトレーラーは助けあいであるので、亀岡市の災害時のトイレ計画もあるとは思いますが、助けあいの精神からよいのではないかと思います。

<松山委員>

災害時の助けあいは大切である。近隣市町で導入しているのは、大阪府箕面市と奈良県田原本町である。けん引を消防職員に要請するのであれば、京都中部広域消防組合の中で1台買うという考えを持つことで、近隣市町とネットワークをつなげることができる可能性もある。近隣市町とのネットワークは大切であるが、亀岡市が導入すればほかの市も導入するかというと、その担保もない。災害ネットワークは、どこどのようにやれば防災に関して生きていくのか、もう少し深く総務文教常任委員会で調査・研究していく必要があるのではないかと思います。

<齊藤委員>

私は、トイレトレーラーの理念に感動した。来てくれるのではなくて、こちらが行くという精神が非常に大事ではないかと思います。

<石野委員>

熊本地震のときに、被災者が一番欲しいものは、水や食料ではなくトイレであった。隣町までトイレを求めて車で行くということもあった。断水でトイレが使えないときに、トイレに行きたくなるのを恐れて水を飲まず、エコノミー症候群で亡くなった方があったと聞いている。移動式できれいなトイレは、いざというとき多くの方の助けになると思うので、亀岡市に導入できればよいと思う。

<松山委員>

トイレトレーラーとエコノミー症候群の関連性がどのくらいあるのか教えてほしい。

<小松委員>

トイレを我慢するということが大きい。要因としては、トイレが汚いことが大きいですが、トイレトレーラーは清潔である。また、夜間でも照明が付いている。学校に避難して、教室のトイレまで行かなければならないときでも、トイレトレーラーが体育館の目の前に置かれていれば、すぐにトイレに行ける。そういった便利さ、安心さで、トイレに行くことに負担を感じないことから、有効性があるという話は聞いたことがある。

<松山委員>

トイレを我慢してエコノミー症候群につながることはあると思うが、簡易トイレでも改善できる。トイレトレーラー1点でなく、大きな視野でトイレ整備を考えていかなければいけないと思う。トイレトレーラーを批判しているわけではないが、全体を通して亀岡市の防災を考えるきっかけにしていくべきだと思う。もう少し議論の余地があると思う。それが市民福祉の増進につながる、市民に寄り添った形になると思う。8月に話が出てきて9月に議案を提出するというスピード感は、よい部分もあるかもしれないが、見落とししている部分をどのくらい埋めていけるかがポイントだと思っている。阪神・淡路大震災で被災された方は、そのように言われていた。見落としした部分を、どのように埋めていくことができるか。総務文教常任委員会は、亀岡市の災害を担っているので、大きな考え方の中でもう少し議論すべきである。トイレカーは男性と女性を分けることができないという話であったが、分けられる。どのような整備がよいか、市民の負託を受けている皆さんの意見をもう一度整理して、今後の災害に備えていく覚悟を持って総務文教常任委員会として深掘りしていく。これに尽きると思う。

<三上委員>

みんな元気になるトイレの資料で、平時は地域のイベントなどでも活用という説明があったが、今日の説明では使わないと明言していたがそれでよいのか。

<木村委員長>

コスモス園に置いておくが、使用せずに置いておく、防災フェスタなどのイベントで、啓発に使うということであった。表向きはネットワークに加入するということになっているが、実際に災害のために使うのではなく、イベントで啓発のために使うことがほとんどである。実績を見ても、ネットワーク支援は5回しか使っていない。災害用の予算として認めるか認めないかが大事なことである。本当に災害用にトイレトレーラーを買えばよいのか、真剣に考えるべきではないかということが、松山委員が言われる深掘りということだと思う。4年間で、ネットワーク支援で使っているのはたったこれだけである。京都府内にマンホールトイレは1,100基あるが、亀岡市には6基しかない。2,600万円というお金を使って、災害用として配備すること、8月に話があつて9月議会に提案されていること、それを総務文教常任委員会として審査しなければならない。表向きに格好がよい。ネットワークといってもどこまでできるのか。総務文教常任委員会として、予算の中でこれを認定してよいのか悪いのか。

災害用としてどうか、意見を言っていたきたい。

<小松委員>

大前提として、災害はいつ起こるか分からない。使われたことがないということは、逆に言えばよかったのではないか。これからのことを考えた場合に、平常時にイベントで使うことは付録のようなものだと思うが、災害目的で、亀岡市のトイレ事情も考えると、あるに越したことはないと思う。今の体制にプラスワンという形で、大いに役立てればよいのではないかと思う。

<齊藤委員>

トイレトレーラー亀岡市バージョンで、リフトが付いて車椅子のままで使える。障がい者にも配慮したよいものができると思う。クラウドファンディングを使い、市の一般財源を使わなくてもよい。今後、免許取得費用は必要になるかもしれないが、災害はいつ起こるか分からないということに尽きる。配備がいるかいないかといえば、配備しておけばよいと思う。

<石野委員>

備えあれば憂いなしということで、今できることを亀岡市としてやっているの、トイレトレーラーを導入してほしいと思う。

<山本委員>

大規模災害への備蓄品という位置づけで、あるに越したことはないという気持ちはある。

<三上委員>

必要性があったとしても、亀岡市に適切かということを熟慮する必要があると思う。助けあいの精神は大事である。SDGsのことも入れているからこそ、しっかり準備して、12月補正か当初予算で出してもよいと思う。今でなければならぬ理由はない。それなら、なぜ免許取得経費を計上していないのか。けん引車も決まっていない。保管場所のこともあるので、必要かどうかと同時に、どのようなプロセスで出てきたのか。助けあいジャパンのホームページを見ても、13市から増えていない。資料には300ほどの自治体が検討を進めていると書かれているが、4月以降に導入した自治体はない。京都府内にもない。亀岡市は京都初とか日本初ということが好きなのかと、市民から聞かれる。8月上旬に助けあいジャパンの方が訪問され、8月23日には議案になっているということが、他市との違いだと思う。善は急げということはあるかもしれないが、本当にどうなのか疑問である。

<松山委員>

先ほど委員長が、総務文教常任委員会としてどのような考え方かと聞かれたときに、トイレトレーラーは必要だと言われたが、それはあつて越したことはない。しかし、その話をしているのではなく、もっと深い視点、広い視点で考えるべきである。今後、市職員がけん引して被災地に行って、もしものことがあつたときに、ジャッジしたことが非常に大きなものが出てくる。そういったいろいろな可能性を、時間をかけて見ていく必要があると思う。新聞報道が出てから、市民も注目されている。市民のために、大きな視点でジャッジすべきだと思う。消防職員の使い方、消防団車両の使い方に関して、私の中では腑に落ちていないので、この補正予算の修正案を提出したいと思っている。

<木村委員長>

私の聞き方が悪かったが、この補正予算として妥当だということで、小松委員、よい。

<小松委員>

そうである。

<木村委員長>

齊藤委員はどうか。検討は十分されたということか。私がトイレトレーラーがよいか悪いかを聞いたのでお答えいただいたがどうか。

<齊藤委員>

採決に関わるので、そういうことは聞かないほうがよいのではないか。

<木村委員長>

検討は十分されたということである。

<三上委員>

松山委員の問いかけに対して、防災の深掘りという点からいうと、防災備蓄倉庫を見て回り、説明を受け、トイレについて当座の災害に対する備えはされていることを確認した。しかし、想定を超える災害が起こった場合は、私はトイレトレーラー1台では全く間尺に合わないと思う。国からのお金も市民の税金であるので、貴重な財源を使ってどのようにトイレを確保していくかということは、もう少し考えてもらう必要があると思っている。

<浅田副委員長>

災害は忘れた頃にやってくるというのは昔の話で、災害は必ずやってくるというのが今の言葉になっているくらい、大きな災害が起こっている中で、基盤をつくっていくのは当然のことである。これをきっかけに地域間の連携を図っていき、トイレトレーラーを持っていないところにも亀岡市から発信して情報共有し、連携を取っていくことを最優先に考えるべきである。

<木村委員長>

松山委員が修正案を出されるということであるが、委員間討議を終了し、5分間休憩してよいか。

— 全員了 —

(休 憩)

1 2 : 3 2 ~ 1 2 : 3 5

《修正案提案理由説明》

<木村委員長>

松山委員より、第1号議案に対する修正案が提出されたので、お手元に配布している。提案者より提案理由を説明願う。

<松山委員>

第1号議案、令和3年度亀岡市一般会計補正予算（第4号）の一部を次のように修正したいと思う。第1条第1項の中の歳入歳出の補正額で上がっているものを差し引いて、修正案として出させていただきたい。これに至った経緯としては、消防職員の話、若手職員に免許を取って稼働してもらう話も含めて、亀岡市にとってこのトイレトレーラーを含め、トイレの在り方にまだ疑問がある。もっといろいろな方向の中でできることがあるのではないかと考えている。もっと議論していかなければならないと思う。その中で、避難所に避難した人がどのようなことで困っているのかということも踏まえて、市民により幅広い視点を持って耳を貸し、市民にとっての防災の準備に値するようなものをつくっていかなければならないと思う。消防債の使い方を最大化させるためには、今一度立ち止まって、いろいろなことを精査し、考えていくべきだと思っている。それらの理由を持って修正案を出させていただく。

《修正案質疑》

＜三上委員＞

この修正案は、トイレトレーラーに関わる部分の歳出歳入をゼロとするということか。

＜松山委員＞

そうである。

12 : 37

《討論》

＜松山委員＞

消防債の使われ方、亀岡市の防災の在り方、トイレの在り方、策定計画も作られていないのが現状であるので、亀岡市にとって何が必要なのかということ、立ち止まり、精査し、市民に寄り添った形を総務文教常任委員会でももっと深掘りし、考えていくべきだと思う。8月に事業者が話を持って来て、9月議会に提案したというスピードに関しても非常に疑い深いものがある。当初の行政報告の説明から、今日に至るまで、物事や人の配置などまじまじと変わっているのが現状である。議会がどういうところかということも踏まえて、理事者に対しても、二元代表制をもってしっかりと議論し、納得した上でジャッジしていくべきだと思う。私はまだまだ疑義が残るところがあるので、反対とさせていただきます。

＜三上委員＞

第1号議案補正予算に反対、修正案に賛成の立場で討論する。言われていることに異論はないが、あまりにも唐突に出てきた感は否めない。議会に対しても、防災を今年のテーマとしてやっていくということで、防災備蓄倉庫を見て回ったときも、協力していただき、説明もしていただいた。その中でもその話は出てこなかったし、練られて出てきたものなのか疑問が残る。それと、けん引免許取得の予算、保管場所、計画も含めて、パッケージとして12月補正予算で出してくるのであれば、それはそれで検討すればよいと思う。10月には京都中部広域消防組合議会があるので、南丹市も京丹波町も共同で携わっていただいている消防署の職員であるが、亀岡市のこのようなことに人員を派遣いただくこともあり得るということも認めていただいて、お墨付きを得た上でやればよい話だと思う。今回、慌ててやって、備えたものの憂いがあることでは困るので、修正案として取り扱えばどうかと思う。

(討論終了)

12 : 41

《採決》

第1号議案（一般会計補正予算）修正案 **挙手少数 否決**

(反対：浅田副委員長、山本委員、小松委員、齊藤委員、石野委員)

第1号議案（一般会計補正予算）原案 **挙手多数 可決** (反対：三上委員、松山委員)

《指摘要望事項》

＜齊藤委員＞

できるだけ早く、けん引免許取得の予算を付けるようにということを入れてほしい。

＜山本委員＞

今いろいろな意見が出た。トイレトレーラーの進め方について、しっかりと総務文教常任委員会に説明していただく必要があると思う。進めるにあたっては、しっかりと説明責任を果たすようにといった文言を入れていただきたい。今日、各委員から出た

質問に対して、今こうしているというような経過報告もしていただきたい。それとともに、避難所の在り方についてもしっかりと進めていくようにということも入れていただきたい。マンホールトイレなどいろいろな意見が出たので、いろいろなことを考える中で、市民に安心を与えていただきたい。引き続きやっていただきたい。

<木村委員長>

今後の経過報告をしていただきたいということと、避難所の設備についても検討するようにということ、今後、免許取得の予算を付けていただくようにということの3点でよいか。

— 全員了 —

12 : 46

(休憩)

12 : 46 ~ 13 : 45

5 行政報告

【市長公室・環境先進都市推進部】

○ ふるさと納税を活用したクラウドファンディングの実施について

(市長公室・環境先進都市推進部 入室)

市長公室長 あいさつ
各課長 説明

13 : 52

《質疑》

<松山委員>

9月末に楽天からクラウドファンディングの認可が下りるか下りないかということであるが、認可が下りなければどうなるのか。

<環境政策課長>

別の予算を考えていく必要があると考えている。

<木村委員長>

ほかの予算と言われたが、何か考えているのか。

<環境政策課長>

起債などを検討することになる。

<松山委員>

建物の改修、建替工事の入札の手法や、工事完了後の運営は、SDGs未来都市に選定されている本市として、どのようにしていくのか。

<環境政策課長>

基本構想を策定する中で、入札方法はプロポーザルがよいかどうかということを含めて検討していくことになる。運営の手法についても、直営か指定管理者制度とするか、いろいろな選択肢の中から今後選択していく必要があると考えている。

<齊藤委員>

コワーキングスペースやサテライトオフィスは、市役所地下の開かれたアトリエも同じようなことをしている。棲み分けはどうなるのか。

<環境政策課長>

開かれたアトリエは、主に市役所を訪れる市民への情報提供の場であると考えてい

る。今回の拠点施設は、駅北の見晴らしのよいところにあるので、市民はもちろんであるが、市外の方も対象として、市の取組を情報発信していきたいと考えている。

<齊藤委員>

イメージ的には、沖縄の美ら海水族館の海ごみの展示のようなものを展示するのか。

<環境政策課長>

展示としては、環境の発信も大事であると考えている。また、環境の取組から産業に発展しているフライバッグのような、地域資源を活用した物販も展示していこうと考えている。

<齊藤委員>

施設周辺の環境整備も行うのか。

<環境先進都市推進部長>

よいロケーションにある。今後、保津川水辺公園が整備され、亀岡商工会館も撤去され、跡地活用も検討されている。十分連携を図りながら進めていく。

<松山委員>

子どもたちが行きやすい場所になるよう検討してほしいと思っている。例えば名古屋市にシーライフという水族館がある。そこでは、ごみが海に及ぼす影響を子どもたちが身近に感じることができるような取組をされている。そのように、子どもたちが楽しみながら学べるような環境が必要だと思う。そういったことも考えているのか。

<環境先進都市推進部長>

これまで環境教育に力点を置いて、小・中学校、高等学校のプログラムを作り進めてきた。今回の施設は保津川のほとりにある。前でフィールドワークをすることもできる。環境教育を考慮に入れて進めていく必要があると思っている。これまでのワークショップでも、そのような意見が出ているので、視野に入れて進めていきたいと考えている。

<齊藤委員>

これから来るであろう修学旅行生も、ここで環境学習ができるような施設にしてほしい。資料の写真を楽天に出して、掘っ立て小屋のように思われても困る。寄附をしてもらえるような写真にするのか。

<環境先進都市推進部長>

インパクトという部分では、生まれ変わらせるのだというような発信を入れ、絶好のロケーションの中で、ここを拠点に環境政策をやっていこうと賛同いただけるようにしていきたい。

<小松委員>

このような環境政策を発信する拠点施設は、ほかの自治体にもあるのか。亀岡市独自の先進的な取組なのか。

<環境政策課長>

どこかを参考にしたということはない。開かれたアトリエを作り、市民への情報発信ができるというコンセプトの中で、市外に取組を広く発信していくものがあればよいということから生まれてきている。

<SDGs創生課長>

1点報告させていただく。5月の総務文教常任委員会で報告した京野菜や有機農産物を作る農家を育てたいというクラウドファンディングを5月から8月末までさせていただいた。目標額は2,000万円であった。寄附額は2,129万5,000円、達成率は106%であった。この寄附は、担当課で事業化される。

<木村委員長>

環境拠点施設は、骨組みだけ残して改築ということになるのか。また、左側に幽霊屋敷のような亀岡商工会館がある。反対側にも建物があつたと思うが、その整備もあわせて行うのか。

<環境政策課長>

拠点施設は、大規模改修もしくは建て替えということで、実施設計の中で検討していく。亀岡商工会館の情報収集はしていきたいと考えているが、建築時期のこともあるので見極めながらということになる。反対側の建物はなくなって、ガーデンになっている。

<木村委員長>

大規模改修よりも建て替えのほうが、いろいろなバリエーションがあつてよいと思った。

(質疑終了)

(市長公室・環境先進都市推進部 退室)

14:07

【政策企画部】

○ 亀岡市における文化施設のあり方を考える懇話会について

(政策企画部 入室)

政策企画部長	あいさつ
企画調整課長	説明

14:29

《質疑》

<松山委員>

提言を出した段階で、懇話会は解散ということになるのか。

<企画調整課長>

懇話会の設立目的は、在り方や機能面、いろいろな課題を話し合っただき、提言書をまとめていただくことである。懇話会から提言書をいただいて、市の方針を検討していくという流れとしているので、提言書を提出していただいた時点で懇話会の役割は終了する。

<齊藤委員>

アンケート調査結果を見ると、建替えという意見がもっと多いと思っていたが、財政負担を考えて長期的に考えるべきという意見が多く、非常によい結果になっていると思う。市民はバランスのよい感覚をされていると安心した。ホールで行われる催しの参加者からの要望が多いが、その子どもや孫の世代が引き続いてやるかというクエスチョンマークが付くと思う。要望に来られると断りにくい、何十年先を見てどうしていくかを考えていってほしいと思う。

<三上委員>

亀岡会館を利用して、なくなって困っている人たちは、LINEアンケートの回答者と年齢層が異なると思う。今活動されている人とアンケートに答えている人との相関について、懇話会でアンケート結果を分析する中で話に出たのか。

<企画調整課長>

年齢層によって回答結果に異なりが生じるといった意見はなかった。

<齊藤委員>

亀岡祭の山鉦を文化資料館に設置するという意見が出ているが、全国的に見ると、祇園祭の鉦が最も有名で、次は高山祭の鉦である。高山祭の鉦は、屋台会館で常設しているが、あまり多くの客が入っている様子はない。亀岡祭の鉦は、亀岡市民は我が町の鉦だと思うが、観光につながるかどうかを見て判断してほしい。無駄なものをつくらないようにしていただきたい。

<浅田副委員長>

懇話会を傍聴したが、高齢の方、いろいろな会に所属する方が出席されていた。若い方も2人ほどおられて、若い人が集まれるような文化施設を、いろいろなコラボも考えてやってほしいという意見も出ていた。山鉦のことは、保存会の方から出ていた。踊りや歌など、代表者ばかりが集まられて、理想的な施設を言われているのが主体であった。財政のこともあるが、今後のことを考えると、若者目線で考えるほうがよいと感じた。

<三上委員>

若い世代の方は、昔の方と比べて文化活動をする時間さえなく、家と仕事の往復という生活をされているように思う。学校の先生も、昼休みに碁を打ったり、ソフトボールをされていたが、今では考えられない。文化施設のあり方を考える懇話会なので、どのような施設をつくるのかということになるが、本来、なぜ必要なのかということにも着目してほしい。若い人はピンとこないのではないか。亀岡会館がなくなったことで、何の影響もなかったという人が圧倒的である。その人たちが、子育てを終えてリタイアしたとき、スポーツか文化をしようというニーズもあるだろう。亀岡市出身で世界で活躍するアーティストもおられるが、自分の故郷で公演することもできないと言われている。

(質疑終了)

(政策企画部 退室)

14 : 45

(休憩)

14 : 45 ~ 14 : 55

【生涯学習部】

○ 連携・協力に関する協定の締結及び生涯学習推進設備の設置について

(生涯学習部 入室)

生涯学習部長 あいさつ
市民力推進課長 説明

15 : 05

《質疑》

<松山委員>

A面の向きはどうなるのか。

<市民力推進課長>

ガレリアかめおかの正面玄関に入って、正面に見えるのがA面になる。

<松山委員>

寄附者の意向で、ガレリアかめおか茶室を作ることになったのか。

<市民力推進課長>

寄附自体は、ふるさと力向上寄附金になるので、市長が市民とともに進めるまちづくり事業という形の中で、寄附者からこういうことに使ってほしいという意向があった。寄附者が言われたからということではなく、市として是非この施設を作らせていただきたいということと、ガレリアかめおかは市民が利用しやすい施設であるので、適切であると考えて設置するものである。

<松山委員>

茶会だけでなく、市民が休憩場所として使うこともできるのか。

<市民力推進課長>

休憩場所ということではなく、使用料金を設定し、市民に茶道教室で使っていたり、生涯学習かめおか財団の茶道体験イベントで利用しようと考えている。

<松山委員>

寄附いただいた茶室と茶道具の修復や保全の責任に関しては、協定書の中で示されるのか。市が責任を負うことになるのか。裏千家が使われている茶道具は本格的なものだと思う。1個数十万円すると思うが、どのように考えているのか。

<市民力推進課長>

寄附を財源として茶室、茶道具を揃えさせていただくが、寄附者は裏千家とは全く関係がない。茶室を設置するにあたり、裏千家と協定を結んで、今後、いろいろな事業を裏千家と一緒にやっていく。茶道具は市が購入するが、高価なものではなく、児童生徒に茶道体験として使ってもらえるような、一般的な道具を揃えようと考えている。

<齊藤委員>

日本文化を振興していくことはよいことであるが、裏千家以外の流派の方も使えるのか。

<市民力推進課長>

圧倒的に裏千家をたしなむ方が多いと聞いているが、茶室を裏千家の仕様に基いて設置するということであり、他の流派が使えないということではないと考えている。

<三上委員>

茶室と茶道具の寄附があったということではなく、相当額の寄附があったということか。

<市民力推進課長>

そうである。

<三上委員>

寄附総額は。

<市民力推進課長>

今年度、1,200万円の予算を計上している。寄附額を超えない範囲で計上している。

<木村委員長>

1,200万円の寄附があったということか。

<市民力推進課長>

1,200万円以上の寄附があった。

<三上委員>

昨年度に寄附があったということであるが、当初予算審査のときに茶室を作るとい

う説明をしてもらった記憶がない。

<市民力推進課長>

どのように説明させていただいたかは分からないが、当初予算説明資料に生涯学習推進設備設置等業務委託という項目で1, 200万円を上げている。

<木村委員長>

設備ということで、茶室とは書かれていなかったのだから分らなかった。

<三上委員>

予算措置や財源は、議会として認めているということである。

<齊藤委員>

寄附金はまだ残っているということであるが、寄附者は、好きに使ってくれと言われたのか。

<市民力推進課長>

ふるさと力向上寄附金として、できればこういうことに使ってほしいという思いで、1, 500万円を寄附いただいた。今回の事業予算として1, 200万円を充てさせていただき、残りの300万円は、今後必要になってくるもの、追加整備などに使わせていただこうと考えている。

<齊藤委員>

簡素な形で作られるのか。

<市民力推進課長>

屋外に建てる本格的な茶室ではなく、屋内に置くもので、組み立て式工法で、工場で作ったパーツをガレリアかめおかで運んで組み立てる。中身は、電熱の炉や床の間を設置した本格的な仕様になっている。

<石野委員>

10月12日に協定を締結し、10月15日に茶室が完成するのか。

<市民力推進課長>

協定は、10月12日に今日庵で締結する。茶室の組立は、10月11日くらいにガレリアかめおかで資材を搬入し、15日には組み上がると聞いている。

<松山委員>

茶道は静かなところでされると思うが、ガレリアかめおかの正面玄関を入ったところで、いろいろな方が出入りされている場所に設置される。ここに設置することが適正なのか疑問に思う。ここに設置すると動かさないのか。下にキャスターが付いていて、移動させることもできるのか。ここに設置することになった経過は。

<市民力推進課長>

ガレリアかめおかは、生涯学習の基幹施設であり、これまでの裏千家との深いつながりの中で、茶室はシンボリックな施設になると考えている。ガレリアかめおかは横長の構造になっているが、正面玄関の奥の実習室への人の流れがある中で、その動線に支障がないところ、また、洗い場やお茶をたてる場所も必要になるので、調理実習室や工作室とセットで使える位置ということと、野点で飲んでいただける空間もある場所ということで、この場所が最適であると判断して決定した。

<松山委員>

心学講舎にも和室がある。茶室は、毎日稼働するわけではない。移動させることはできないのか。

<市民力推進課長>

組み立て式であるが、ばらしてすぐに別の場所に設置することを想定した製品ではないと聞いている。基礎を作ったその上に設置するというものではないので、将来

的にほかに適切な場所があるということであれば、移動も不可能ではないと思っている。キャスターで自由に動かせるというような構造ではない。

<木村委員長>

玄関にシンボルとして茶室を設置するということであるが、心学講舎はほとんど使われていない。茶室は、どのような方にどのぐらいの頻度で使ってもらおうと考えているのか。それと、A面は、中は見えないのか。

<市民力推進課長>

利用頻度は、できるだけイベント等で使っていきたいと考えており、貸出の設定をする中で、どのぐらいの利用があるかは想定できていない。A面は、貴人口という立って入れる入り口になると聞いている。障子になっていて外せると思うので、中でお点前をされているのが見える使い方が可能と考えている。

<木村委員長>

11月3日の行事で使うために、ここに設置することになっていると思う。ほとんど使われていない心学講舎は、今後、梅岩先生の生誕地整備と一緒に考えていただき、茶室の場所が今回の場所かどうかということになれば、心学講舎の場所に移動することも考えていくべきだと思う。できてから、市民が邪魔だと思われるのか。市民に茶道が広まることは大賛成である。

<松山委員>

図面を見ると、A面は高床式である。足腰の不自由な方が出入りできるような、バリアフリー構造はどこまでできているのか。

<市民力推進課長>

ガレリアかめおかの床面の上に、床高を設けて畳を敷く構造になっているので、ご指摘の問題は出てくると思う。今後、検討していきたいと思う。心学講舎については、ガレリアかめおかは道の駅ということで、広く亀岡を発信する施設であり、生涯学習の基幹施設でもある。生涯学習の祖となる石田梅岩を紹介するコーナーをガレリアかめおかに置いておくということは、必要なことであると考えている。

<松山委員>

バリアフリーに関しては、最初が肝心だと思うので、11月3日の自治振興式典に間に合うよう、できる限り整備していただかないと、自治振興の部分の中で、足腰の悪い方、また、車椅子の方が見られたときにどう思われるかということもあるので、その点も踏まえて早急に整備いただきたいと思うがどうか。

<市民力推進課長>

できるだけ早く考え方を整理したい。

<生涯学習部長>

バリアフリーのご指摘はもっともであると思う。どのような形にするか、今の仕様では想定していないので、補助的なもので考えていく必要がある。市民に自由に使っていただくことは想定していないので、利用いただくときにどのようにして入っていただくかという視点で、どのようなことができるか考えていきたい。

<木村委員長>

そういう方が利用されるときには、仮設で対応できるよう考えていただければよいと思う。心学講舎は道の駅に置いておきたいと言われたが、いつ行っても、誰が見ているわけでもない。そう言うのであれば、石田梅岩ここにありというアピールをして、誰もが立ち寄る施設にしていいただきたいと思う。

<生涯学習部長>

おっしゃるとおりである。それぞれの設置趣旨に沿った活用ができるように努めた

いと思う。
(質疑終了)

(生涯学習部 退室)

15 : 33

6 その他

(1) 議会だよりの掲載事項について

第1号議案 一般会計補正予算

- ・災害対策経費のトイレトレーラー整備事業
 - ・男女共同参画経費の「生理の貧困」支援対策
- 以上の掲載事項で決定。

(2) 次回の日程について

<木村委員長>

今回は9月28日(火)本会議終了後に再開し、委員長報告の確認を行う。

散会 ～15 : 40